



受け取った想い

大切にしたい

あおしん 相続定期預金

お取扱期間 2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)

相続
定期預金

プラスワン

店頭表示金利に

+1.00%

〈お預け入れ期間〉**3か月**

(非自動継続)

相続
定期預金

ゼロワン

店頭表示金利の

+0.1%

〈お預け入れ期間〉**1年**

(自動継続)

ご利用いただける方

- 金融機関（当金庫以外の金融機関を含みます）での相続手続き完了後1年以内で、相続により受け取られたご資金をお預け入れいただける個人の方
- 当金庫の会員資格を有している方

First Call Aoshin

~「ありがとう」をよろこびに~

 青木信用金庫



2026年4月1日現在

あおしん相続定期預金（プラスワン・ゼロワン）の商品概要

商 品 名	相続定期預金 プラスワン	相続定期預金 ゼロワン
取 扱 期 間	2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○金融機関等より相続手続き完了後1年以内で、相続により受けとられたご資金をお預け入れいただける個人の方 ○当金庫の会員資格を有している方 	
ご用意いただく書類	<p>【当金庫でお手続きされた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類及びお届け印 <p>【他金融機関でお手続きされた方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類及びお届け印 ・相続により受け取られたことが確認できる書類のうち、次のいずれかの写しをいただきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 〔 遺産分割協議書、他金融機関に提出された相続手続き依頼書、戸籍謄本および被相続人名義の解約済み通帳等または計算書、遺言書および被相続人名義の解約済み通帳等または計算書 〕 </div>	
預 入 期 間	3か月(非自動継続)	1年(自動継続)
預 入 金 額	100万円以上3億円以下(相続により取得された金額の範囲内)	
利 率	<p>預入日における店頭表示の「スーパー定期3か月の」の利率に1.00%を上乗せした利率</p> <p>※当金庫で実施する他の金利サービスとの併用はできません</p>	<p>預入日における店頭表示の「スーパー定期1年もの」の利率に0.1%を上乗せした利率</p> <p>※自動継続後(初回満期日以降)の利率は継続日における店頭表示の「スーパー定期1年もの」の利率が適用されます</p>
税 金	2037年12月31日までにお支払いするお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。	
中 途 解 約 利 率	やむを得ず中途解約する場合は本プランの金利は適用されず、解約日における普通預金利率により計算した利息をこの預金とともに払い戻します。	
預 金 保 険	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとのお利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとのお利息が保護されます)。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○お預け入れは、相続発生毎におひとり様一度限り ○「資産運用プラン、相続預金プラン」を契約していない方 ○総合口座定期の取り扱いは不可(通帳式定期は可) ○金利情勢により取扱い金利・条件・期間等を変更することがあります 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合口座定期の取扱いは不可(通帳式定期は可) ○金利情勢により取扱い金利・条件・期間等を変更することがあります

2026年4月1日現在